

令和8年4月2日

随意契約による業務委託契約の結果公表

秋田県警察本部警務部会計課長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約した物件について、秋田県財務規則第171条の2第1項第3号により、次のとおり公表する。

1 契約に係る役務の名称及び期間

(1) 名称

ア 警察本部庁舎ほか清掃委託

イ 運転免許センター・交通機動隊庁舎ほか清掃委託

(2) 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

2 契約に関する事務を担当する部局又は地方公所の名称及び所在地

(1) 名称

秋田県警察本部警務部会計課

(2) 所在地

秋田市山王四丁目1番5号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年3月25日

4 契約の相手方の住所及び氏名又は名称

(1) 住所

秋田市山王四丁目1番2号

(2) 名称

社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会

会長 高橋 直子

5 契約金額

(1) 警察本部庁舎ほか清掃委託

¥19,912,200円(税込み)

(2) 運転免許センター・交通機動隊庁舎ほか清掃委託

¥11,751,300円(税込み)

6 契約の相手方の決定理由

契約の相手方に必要な資格を有するものであり、提出された見積書の記載金額が予定価格を下回ったことによる。